

市長提案説明要旨

令和8年2月17日

本日ここに令和8年第1回鹿嶋市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営に関する所信の一端と、当面の事業概要並びに提出いたしました議案などのご説明を申し上げます。

《はじめに》

<市政運営>

「積小為大（せきしょうだい）」の言葉は、私の座右の銘であります。

江戸時代後期の農政家・思想家である二宮尊徳の言葉で、その原文は「小を積みめば、則ち大と為る」です。

「小さいことが積み重なって大きなことになる。大きなことを成し遂げようと思うなら、小さいことをおろそかにしてはいけない」という意味で、約200年のときを超えて、現代に生きる私たちに心構えを説いているものです。

日米のプロ野球で活躍したイチロー氏も「小さいことを積み重ねることが、とんでもないところに行くただ一つの道である」と語っています。

また、二宮尊徳は報徳思想を唱え、「誠実に働き、節約し、余剰を社会に還元」することで、全体が豊かになる道徳経済一元を目的としており、多くの実業家に影響を与えたとされています。

引き続き、私の信条である「一つひとつコツコツと誠実に」を実践すべく、努力を重ねていく所存であります。

<令和8年度当初予算>

私が市長に就任して以来、4年近く経過しようとしていますが、これまで「行財政改革」に注力し、その成果が如実にあらわれています。

各種政策を進める中において、市民に寄り添ったサービスを継続的に提供するためには、まずは財政状況の立て直しを最優先にすべきとの考えから、財政健全化への取り組みを展開してまいりました。

令和6・7年度予算編成においては、財政調整基金の繰り入れを行わない予算として、鹿嶋市の将来を見据え、持続可能な行政運営が可能となるよう、「先人の貯金に頼らず」、「将来に負担を残さず」、「現在の市民の皆さまへのサービスが滞らない」ことを念頭に置いております。

このことから、令和8年度においても、引き続き収支均衡の予算として取りまとめたところですが、必要かつ適切な行政サービスには十分な投資をしていく「バランス型の予算」とさせていただいております。そして、すべての市民の皆さまが通る部分である、「出生」、「教育」、「医療」、「福祉」については、必要なサービスを継

続できるよう、勘案して予算を配分しました。

財政健全化への取り組みは、職員の意識改革も浸透してきており、軌道に乗ったものと考えていますが、根本にある考え方を継続しながら、市民の皆さまへの基本的な行政サービスを確実に維持・向上しつつ、時代のニーズに適切に対応してまいります。

それでは、本議会に提案いたしました令和8年度当初予算について、ご説明いたします。

まず、一般会計につきましては、歳入面では、個人所得の増による市民税の増加や復興特区減免制度の終了に伴う固定資産税の増加を見込みました。一方で、基金繰入金や市債は減としており、将来負担の抑制に配慮しております。

一方、歳出面では、子育て支援や障がい福祉、医療、生活保護関係などの扶助費に加え、ふるさと納税に係る地域ブランド推進事業、全国的な物価高騰や人件費増による委託料などの歳出が増加いたしました。

引き続き、経済情勢や財政状況を的確に見極め、今後も国・県の動向を踏まえた財源確保と行財政改革、事業の見直しを進めるとともに、持続的な市民サービスの維持・向上に努めてまいります。

これらの基本的な考え方により、一般会計は前年度比4.9%増の256億5,400万円となりました。

また、特別会計・公営企業会計につきましては、特別会計が6会計で、前年度比5.2%増の138億7,903万6千円、公営企業会計が3会計で、前年度比6.7%増の54億5,734万8千円となり、これらを合計した令和8年度鹿嶋市当初予算の総額は、前年度比5.2%、22億1,899万5千円増の449億9,038万4千円となりました。

以上の内容で令和8年度当初予算を提案させていただきますが、先を見据えた財政運営が必要不可欠と考えておりますので、市民の皆さまをはじめ、市議会の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力をお願いいたします。

《事業の概要等》

続きまして、鹿嶋市のまちづくりの実績と当面の事業概要について、ご説明申し上げます。

(スポーツに親しみ健康に生きる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○鹿嶋学園高等学校サッカー部の躍進

このたび、鹿嶋学園高等学校サッカー部が、女子・男子ともに全国大会において、たいへん優秀な成績をおさめました。

女子サッカー一部は、第34回全日本高等学校女子サッカー選手権大会において、全国第3位、また、男子サッカー一部は、第104回全国高校サッカー選手権大会において、準優勝という誠に輝かしい成果を挙げられています。男女そろって全国の舞台上で上位進出を果たされたことは、本市に大きな誇りと感動をもたらし、多くの市民の皆さまに勇気と希望を与えるものです。

選手の皆さんの日々の努力と指導者、保護者、関係者の皆様のご支援に心より敬意と祝意を表します。

○新スタジアムプロジェクトの推進

当プロジェクトについては、令和5年5月に「鹿嶋市内での建設検討を進める」という内容が発表されて以降、鹿島アントラーズを主体に建設に向けての調整を行ってまいりました。

先週、12日に茨城県庁において、大井川県知事、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー小泉社長、私も含めて3者が出席し共同記者会見が行われました。会見では、茨城県主導のもとで公設で新スタジアムを建設、建設予定地を「ト伝の郷運動公園」と発表されたところです。今後の整備方針については、2033年の開業を目標とし、総合力の高いスタジアムの実現とその周辺を魅力あるエリアに発展させていくものとしています。

県主体へ方針転換されたプロジェクトは大きな一歩を踏み出すこととなり、今後、新スタジアムと一体的なまちづくりを進めてまいります。

○国民健康保険の税率改正（子ども・子育て支援金制度の導入と国保の安定運営）

国の少子化対策の財源として、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まり、各医療保険者は、被保険者の保険料と併せ、新たに子ども・子育て支援金を徴収し、支援納付金として国へ納付することとなりました。

これを受けまして、本市国民健康保険の被保険者の皆さまにも、新たに子ども・子育て支援金をご負担いただくこととし、あわせて今回、令和4年度以降据え置いてきた保険税率の改定を行うこととさせていただきます。

対象となる方々には新たなご負担が生じることとなりますが、国による新たな取り組みとともに、今後の本市国民健康保険の安定運営を図るための対応としてご理解を賜りますとともに、議員各位には本定例会に提出いたしました議案について、慎重な審議を行っていただきますようお願いいたします。

○無痛分娩費用の一部助成の開始

本年4月から新たな取り組みとして「不妊治療費助成事業」のほか、「無痛分娩に係る費用の一部助成」を開始いたします。

特に無痛分娩につきましては、麻酔薬を用いて出産時の痛みを緩和する出産方法であり、出産の痛みが緩和されることで、心身の負担軽減や、体力の温存などが期

待できるものです。一方で、麻酔による副作用や経済的な負担などが懸念されています。

市としましては、無痛分娩についての正しい理解のもと、無痛分娩での出産を希望される妊婦の経済的な負担を軽減し、誰もが希望に添った出産方法を選択できるようサポートしてまいります。

○セイビ堂ドリームパークの利用年齢改定

宮中地区に令和5年4月に新たにオープンしたセイビ堂ドリームパークは開始から既に3年近くが経過いたしますが、延べ利用者数は毎年度3万人を超えるなど、本市の子育て支援施設の中核的な存在となっております。

そのような中、これまで利用される皆さまからは、小学校高学年と乳幼児が混在して施設内で過ごす状況について、特に安全面からのご指摘がございました。

このため、アンケート調査の結果を踏まえ、本年4月からはこれまでの小学生までの利用から、「未就学児まで」と対象年齢の見直しをさせていただくことといたしました。

これまで利用されてきた皆さまへの十分な周知はもちろんのこと、今後は未就学児とその保護者の皆さまを対象としたさらなる事業の充実に努めてまいります。

○ひとり暮らし高齢者の新たな見守り体制の構築

多くの皆さまに、慎重な審議を行っていただいていた「地域福祉推進委員」によるひとり暮らし高齢者の見守り事業につきましては、令和8年度から介護保険制度の地域支援事業の一環として、新たに市内4カ所の地域包括支援センターに委託し、看護師などの専任の職員による訪問体制として取り組んでまいります。

これまで30年以上の長きに渡り、ご支援とご協力いただいた地域福祉推進委員の皆さまに対しましては、この場をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。

市としましても今後、新たな訪問体制を軌道に乗せ、対象となるひとり暮らし高齢者の皆さまにもこれまで以上の安心を得ていただけるよう、対応に努めてまいります。

(スマート&コンパクトな鹿嶋をつくる／暮らしやすく、生きがいのあるまち鹿嶋)

○令和8年4月の組織改編

人口減少と急速な高齢化の進展に加え、自治体DXの加速、生成AIの活用、働き方改革の深化など、地方公共団体を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした状況を踏まえ、簡素で効率的な組織体制を基本としつつ、多様化・複雑化する行政課題に対し迅速かつ柔軟に対応できる行政組織とするため、本年4月の組織改編においては、次の3つの視点に基づく組織体制の見直しを行います。

まず、新スタジアムを核とした都市整備を推進するため、「スタジアムエリアみらい整備室」を都市整備部に設置し、道路・上下水道・交通・用地調整などの実務

部門と一体となった整備体制を構築します。

また、障がい福祉分野における制度の複雑化や支援ニーズの高度化に対応するため、「障がい福祉課」を新設し、福祉事務所の再編を行うとともに「障がい者基幹相談支援センター」を設置し、相談支援体制の充実と専門性の強化を図ります。

さらに、不燃性一般廃棄物処理施設の老朽化への対応として、「リサイクル施設整備推進室」を設置し、一般廃棄物の安定的処理体制の確立と、資源循環・災害対応力を備えた新たな施設整備を計画的に推進します。

これらの組織改編により、市民サービスの質の向上と行政運営の効率化を両立させ、持続可能な市政運営を支える体制整備を着実に進めてまいります。

○茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定の締結

2月5日、茨城県庁において、『茨城県における水道事業の経営の一体化に関する基本協定』締結式が開催され、本市も令和10年度からの経営一体化に参加すべく、協定を締結してまいりました。

本市の水道事業を取り巻く環境は、人口減少や市内産業の構造改革など、厳しい状況が続いております。将来に渡り水道サービスを持続可能なものとし、また、単独経営よりも広域連携のほうが水道料金を安価に設定できるとの判断に至ったことから、昨年度、県内21の水道事業体により、すでに締結されていたこの協定に、本市以外の6つの水道事業体とともに参加することとなりました。

今後、経営主体が市から県へと移行することとなりますので、利用者の方々のメリットを最大限にしつつ、かつ県の運営が円滑に始められるよう、準備を入念に進めてまいります。

○AIチャットボットの実証実験

市では現在、行政のデジタル化を推進する取り組みの一環として、昨年12月からAIチャットボットの実証実験を開始しております。

この実証は、市議会の協力も得て実現した民間企業との連携協定に基づくもので、セルプロモート株式会社との連携のもと、2月末までホームページ上の情報をもとにAIが自動で応答する仕組みの検証を進めております。

夜間や休日を問わず、市民の皆さまが必要な情報にアクセスできる環境を整える、新たな手段の可能性を探る取り組みです。

現時点で約100件のアンケート回答があり、「使いやすい」「また使いたい」といった好意的な声が多く寄せられていますが、一方で、「質問の仕方によってはうまく答えられない」といったご指摘もいただいております。

本実証は、本格導入の可否を見極めるための検証段階ではありますが、今後も市民の皆さまに身近で、分かりやすく、持続可能な行政サービスの実現を目指し、デジタル技術の可能性を活かした取り組みを一つひとつ着実に進めてまいります。

(共に学び成長しながら生きる／元気で賢い鹿嶋っ子育成)

○学校規模の適正化への取り組み

昨年12月末に、「鹿嶋市学校規模適正化実施計画」を策定し、公表しました。本計画は、少子化の進行により、現在、複式学級が発生している豊津小学校と中野西小学校に通学する児童の教育環境の改善を主な目的として取り組むものです。

当計画では、豊津小学校を令和9年度末、中野西小学校を令和8年度末をもって閉校とし、豊津小学校の通学区域を鹿島小学校の通学区域に、中野西小学校の通学区域を大同西小学校の通学区域へそれぞれ編入することとしております。

今後、編入及び閉校に向けた具体的な協議に当たっては、当該校の関係者や当該地区の皆さまのご理解をいただきながら、着実に進めてまいりたいと考えております。当計画へのご理解とご協力をお願いいたします。

<鹿島アントラーズ>

○2025 J1リーグ制覇・2026 J1百年構想リーグ開幕

昨シーズンの鹿島アントラーズは、最終節で接戦を制し、9年ぶり9回目のリーグ制覇を果たしました。先月28日に開催した優勝パレードと優勝報告会には、鹿島神宮周辺に約4千人が集結し、多くのサポーターが歓喜する中、アントラーズの活躍を称えました。

2026明治安田J1百年構想リーグは、2月7日に開幕し、鹿島アントラーズのホーム初戦は14日、横浜F・マリノスを迎えて行われ、約3万1千人のサポーターが詰めかける中、1対0で勝利をおさめました。

選手の皆さんは、昨シーズンに得た揺るぎない自信と市民やサポーターの熱い思いを胸に戦っていただきたいと思います。市民の皆さまにはメルカリスタジアムに足を運んでいただき、熱いご声援をお願いいたします。

以上、まちづくりの実績と当面の事業概要についてご説明申し上げます。

《提出議案等》

次に、提出しました議案についてご説明申し上げます。

提出議案は、予算関係議案が18件、条例関係議案が4件、市道関係議案が2件、報告関係議案が1件、合わせて25件であります。

予算関係議案は、令和8年度一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る令和8年度当初予算が10件、令和7年度補正予算が8件であります。

令和8年度当初予算につきましては、先ほどご説明申し上げたとおりであります。令和7年度一般会計補正予算については、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ

13億9,379万8千円を増額し、総額278億6,854万7千円とするものです。

歳入の主なものといたしましては、市税の増、地方消費税交付金の増、普通交付税による地方交付税の増、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増、一般寄附金の増、前年度繰越金の増などを見込みました。

歳出の主なものといたしましては、教育・保育施設入所支援事業の減、予防接種経費の減、埋蔵文化財発掘調査経費の増、財政調整基金積立金の増などを計上しました。

国民健康保険特別会計補正予算については、積立金の補正であります。

後期高齢者医療特別会計補正予算については、後期高齢者医療広域連合納付金の補正であります。

介護保険特別会計補正予算については、保険給付費などの補正であります。

鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算については、諸支出金などの補正であります。

墓地特別会計補正予算については、墓園費の補正であります。

水道事業会計補正予算については、建設改良費などの補正であります。

下水道事業会計補正予算については、営業外収益の補正であります。

条例関係議案は、改正するものが4件で、「鹿嶋市行政手続条例の一部を改正する条例」などについてであります。

市道関係議案は、「市道路線の認定及び変更について」であります。

報告関係議案は、令和7年度鹿嶋市一般会計補正予算（第7号）の専決処分についてであり、衆議院議員選挙事務経費3,502万8千円を追加いたしました。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案説明書によりご審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。